

令和4年11月13日に大分市の「昭和電工武道スポーツセンター」で、県内外から約3,300人が参加し、式典行事を開催しました。

式典行事では、秋篠宮皇嗣殿下のおこたばを賜るとともに、緑化等功労者に対する各種表彰や、森林や自然を未来へ繋ぐことの大切さを歌やダンス、映像等で表現したアトラクションを行いました。

プロローグ ~ようこそ おんせん県おおいたへ~

プロローグは、幅 35mの大型スクリーンに大分の森林の四季や県内全域の食や文化をテンポよく映し出す、迫力と臨場感のある映像からスタートしました。

続いて地域で子どもたちに継承されている伝統芸能である、姫島村に鎌倉時代から続くと伝わる可愛らしい「キツネ踊り」や、津久見市で約450年にわたり引き継がれてきた華やかな「津久見扇子踊り」、大分市佐賀関に伝わる江戸時代から漁師の間で歌い継がれた唄に踊りをつけた「関の鯛つり唄・おどり」と続き、由布市から世界で活躍する三代目源流による勇壮な「豊の国ゆふいん源流太鼓」が披露され、来場者の皆様をお迎えしました。



式典音楽隊 吹奏楽隊



式典音楽隊 合唱隊



姫島盆踊り（キツネ踊り）/キツネ踊り保存会



関の鯛つり唄・おどり / 関の鯛つり唄・おどり保存会



津久見扇子踊り / 津久見扇子踊り娘、津久見扇子踊り保存会



豊の国ゆふいん源流太鼓 / 三代目源流

秋篠宮皇嗣同妃両殿下 御入場

式典音楽隊による「威風堂々」の演奏がはじまり、参加者の歓迎の中、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が式典会場に御入場されました。

先導は高瀬みどりの少年団、後従はきりかぶみどりの少年団が務めました。



開会のことば

第45回全国育樹祭の開会が宣言されました。



公益社団法人 国土緑化推進機構
副理事長
前田 直登

三旗入場

大分県警察音楽隊カラーガードの先導により、八坂かっぱクラブ緑の少年団が国旗、みわみどりの少年団が県旗、三郷小学校みどりの少年団が国土緑化推進機構旗を手に入場し、三旗を御席の前で披露しました。



緑の少年団入場行進

三旗に続き、大分県内の緑の少年団が団旗を掲げ、元気よく入場行進を行いました。

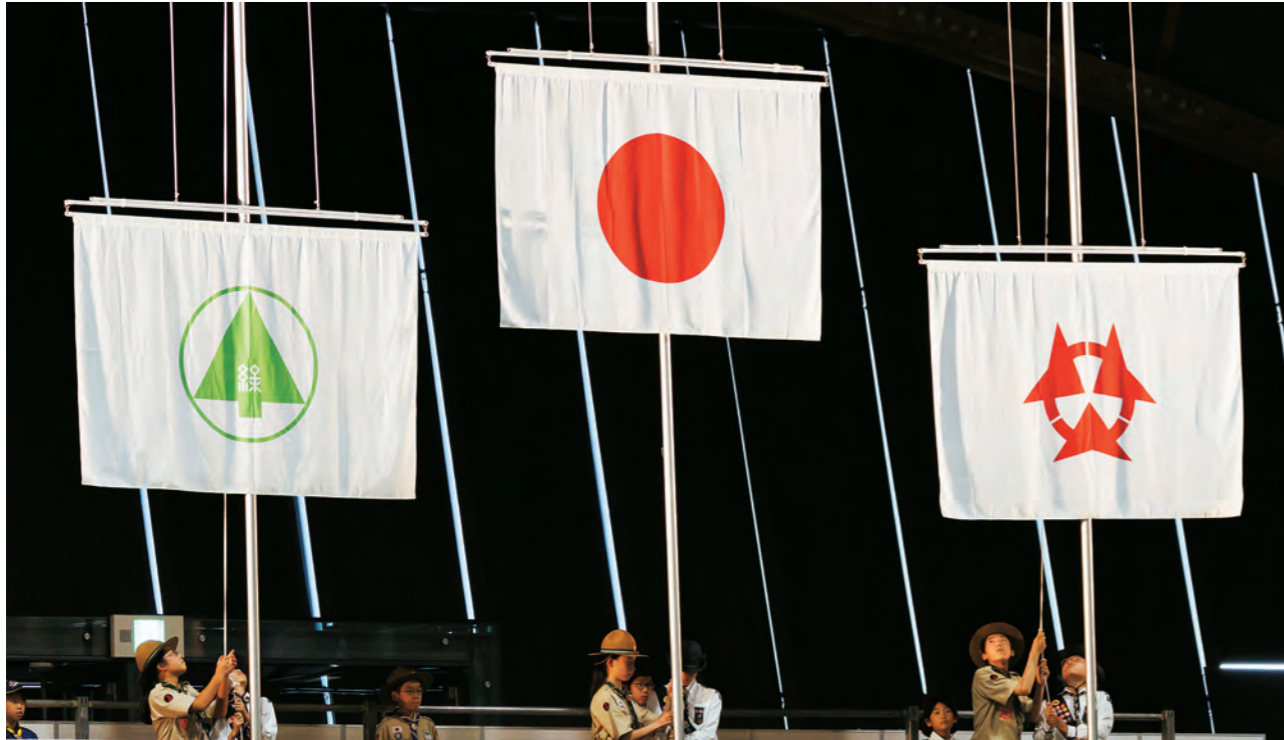


県内緑の少年団のご紹介

- 別府市みどりの少年団第1・3分団
- 津久見川上みどりの少年団
- みわみどりの少年団
- 別府市みどりの少年団第2・4分団
- 青山小学校みどりの少年団
- 三郷小学校みどりの少年団
- 荘園みどりの少年団
- 直川小学校みどりの少年団
- 西馬城小学校みどりの少年団
- 八坂かっぱクラブ緑の少年団
- 宇目緑豊小学校みどりの少年団
- 津房小学校みどりの少年団
- 豊洋小学校みどりの少年団
- 大野小学校みどりの少年団
- 南院内小学校みどりの少年団
- 大分市子ども会みどりの少年団
- 久住小学校みどりの少年団
- 長峰小学校みどりの少年団
- 野津原小学校みどりの少年団
- 直入小学校みどりの少年団
- 真玉小学校みどりの少年団
- 川西小学校みどりの少年団
- 荻小学校みどりの少年団
- 香々地小学校みどりの少年団
- 谷小学校みどりの少年団
- つのむれみどりの少年団
- 田染小学校みどりの少年団
- 塚原小学校みどりの少年団
- きりかぶみどりの少年団
- 川登小学校みどりの少年団
- 高瀬みどりの少年団

三旗掲揚・国歌独唱

テノール歌手 行天祥晃さんによる国歌独唱とともに、公益社団法人日本ボーイスカウト大分県連盟・公益社団法人ガールスカウト大分県連盟の皆さんにより三旗が掲揚されました。



テノール歌手 行天 祥晃さん

主催者あいさつ



第45回全国育樹祭大会会長
参議院議長
尾辻 秀久

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、第45回全国育樹祭を開催できますことは、関係各位の御尽力の賜物であり、大会会長として厚く御礼申し上げます。

昭和52年、第1回全国育樹祭が開催された記念すべき地である大分県は、温暖な気候のもと、雄大な山々や美しい海岸線を有する自然豊かな地域であります。県土の7割を占める森林のうち、約半数がスギ・ヒノキをはじめとした人工林であり、古くから林業が盛んでした。また源泉の数、湧き出る量ともに日本一の「おんせん県」として全国に名を馳せております。

今年のテーマである「豊かなおおいた ^{もり} 森林を育み 木と暮らし」には、愛情をもって豊かな森を育て、その恵である木材を使って暮らす、つまり森林資源を循環して利用することの大切さが表現されています。

森の緑や、森が育む美しい海は、私たち日本人にとってかけがえのない財産です。温かく私たちを見守ってくれる森を守り、育てる心が、ここ大分県から全国へ、そして未来を生きる子どもたちに広がっていくことを切に願っております。

結びに、この度、栄えある表彰を受けられる方々の御功労に心から敬意を表しお祝いを申し上げますとともに、御列席の皆様方に、緑あふれる豊かな国土づくりへ変わらぬ御支援をお願いいたしまして、私の挨拶いたします。

主催者あいさつ



大分県知事
広瀬 勝貞

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、また全国各地から多くの皆様に御参加をいただき、第45回全国育樹祭を開催できますことは、大分県にとりまして誠に光栄であります。

また、長年にわたり育樹活動や緑化事業に取り組まれ、本日栄えある表彰を受けられる皆様には深く敬意を表し、心からお喜びを申し上げます。

大分県は県土の約7割を森林が占め、古くから林業が盛んであります。製材された木材からは、建築材はもとより、家具や下駄等の木製品も数多く作り出されております。森はこれら林産資源の供給ばかりではなく、水源の涵養や災害の防止、そして地球温暖化の緩和など、私たちに多くの恵をもたらしています。

このような中、先人の努力により植え育てられてきた森林の多くが既に利用時期を迎え、大径材となっております。そこで、本県では、年々増加傾向にある、この大径材の活用、早生樹による再造林、住宅のみならず非住宅の木造化など、「伐って使い・植えて育てる」森林資源の循環利用の推進に取り組んでいるところであります。

さて皆様、天井を御覧下さい。ここ、昭和電工武道スポーツセンターの天井を支える梁は、一般住宅に用いられる県産の無垢のスギ材を使用しており、最長70メートルと、国内最大級の長さであります。育樹祭を開催するにふさわしいこの会場で、木の良さとその利用の可能性を体感していただければ誠に幸いです。

今回の育樹祭のテーマは、「豊かなおおいた^{もり} 森林を育み 木と暮らし」であります。この大会を契機に、森を守り育て、その恵である木材を生活の中に取り込んでいく持続的な循環の輪が、大分県から全国へ、そして未来を担う子どもたちに広がっていくことを心から願っております。

結びに、本大会の開催にあたり御尽力をいただきました関係者の皆様、並びに御協力をいただきました県民の皆様には心から感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

歓迎のことば



大分県議会議長
御手洗 吉生

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、第45回全国育樹祭が盛大に開催されますことは、私たち大分県民にとりまして誠に光栄であります。また、全国各地から御来場の皆様、ようこそ、おんせん県おおいたにお越しいただきました。心から歓迎申し上げます。

本県は湧水量、源泉数ともに日本一を誇り、多くの泉質を有する質・量ともに日本一のおんせん県です。御来場の皆様、ぜひとも大分自慢の温泉で、旅の疲れを癒やしてください。

また、関あじ・関さばを代表する豊富な海の幸や、おおいた和牛、特産品のかぼす・しいたけなど、大分の豊かな自然に育まれた素晴らしい食材も満載です。

これらの恵をもたらすのは豊かな森林資源が一翼を担っているといっても過言ではありません。「森は海の恋人」という言葉もございますが、森は美しい川や海を作り、豊かな大地を育む源です。また森は、土砂災害や地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、生命の地球環境を守る大きな役割を担っております。

このように大切な役割をもつ森を持続的に守り育て、未来の子どもたちに引き継いでいくことは大変重要であります。

「豊かなおおいた^{もり} 森林を育み 木と暮らし」をテーマに開催されるこの度の大会が、森と私たちの暮らしとの深いつながりを再認識する契機となり、その想いが未来へ、そして全国へ広がることを心から御祈念します。県議会といたしましても、県土の保全や林業の振興に今後とも全力をあげて取り組んでまいります。

結びに、大会開催にあたり御尽力をいただきました皆様、並びに本日御参加されました皆様方に心から感謝申し上げます、歓迎のことばといたします。

秋篠宮皇嗣殿下のおことば



第45回全国育樹祭が、全国各地から多くの参加者を迎え、ここ大分県で開催され、皆様とともに出席できたことを大変喜ばしく思います。そして本日、表彰を受けられる方々に心からお祝いを申し上げます。

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、1977年に第1回大会が大分県で開催されました。以来、全国植樹祭を開催したことがある都道府県において開催され、第1回大会から45年の時を経て、再び大分県で開催されますことに、深い感慨を覚えます。

昨日、私は、2000年の第51回全国植樹祭が行われた大分県県民の森平成森林公園において、当時の天皇皇后両陛下が植樹をされたアカガシとカツラの手入れを行いました。22年の歳月を経て、その2本の樹が健やかに成長している姿を目にすることができたこと、大変嬉しく思いました。

大分県では、第51回全国植樹祭の開催テーマに掲げられた「豊かな国の森林づくり」の理念が植樹行事として引き継がれ、林業従事者をはじめ、多くの県民が県内各地で森林づくりに参加してこられたと聞き及んでおります。そして、美しい森林を守り、日々の暮らしを支えるため、様々な形で森林を活用してこられたとも伺いました。このような皆様の森林に対する御尽力に、深く敬意を表します。

森林は、国土の保全や、水源の涵養、木材や特用林産物の供給などを通じ、私たちの暮らしに必要なものや豊かさをもたらしています。それとともに、二酸化炭素の吸収源として、また生物多様性を維持していく場としてなど、地球環境を守る上でも重要な役割を担っております。このように、かけがえのない豊かな森林を維持することは、人類はもとより地球上に暮らす数多の生き物たちにとって大変重要なことと考えます。

また、現在、我が国の森林の約4割に相当する人工林の半数が、本格的な利活用の時期を迎えています。この豊富な資源を有効に活用するとともに、循環利用に向けて計画的に森林を再造成し、健全な姿で次の世代へと引き継いでいくことは、私たちに課せられた大切な務めであると申せましょう。その意味から、本日は表彰を受けられる方々をはじめ、日頃からそれぞれの地域において国土緑化に力を尽くされている全国の皆様に敬意を表しますとともに、このような活動が今後一層発展していくことを期待いたしております。

おわりに、「豊かなおおいた森林を育み 木と暮らし」をテーマとする本大会を一つの契機として、豊かな森を育む心がさらに広がり、森からの恩恵である木材を暮らしの中に生かす木の文化が、ここ大分の地から全国へと展開していくことを祈念し、私の挨拶といたします。